

広島県教育委員会会議録

令和 2 年 8 月 7 日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和2年8月7日（金） 13：00開会

14：44閉会

1 出席者

| | | | | |
|-----|----|---|---|----|
| 教育長 | 平 | 川 | 理 | 恵 |
| 委員 | 細 | 川 | 喜 | 一郎 |
| | 中 | 村 | 一 | 朗 |
| | 志々 | 田 | ま | なみ |
| | 近 | 藤 | い | ずみ |
| | 菅 | 田 | 雅 | 夫 |

2 欠席委員

なし

3 出席職員

| | | | |
|-----------------|-----|---|----|
| 教育次長 | 長谷川 | 信 | 男 |
| 管理部長 | 池田 | 克 | 輝 |
| 学びの革新推進部長 | 富永 | 六 | 郎 |
| 総括官（乳幼児教育・教育支援） | 津島 | 伊 | 保 |
| 参与 | 生田 | 徳 | 廉 |
| 理事 | 榊原 | 恒 | 雄 |
| 総務課長 | 江原 | | 透 |
| 秘書広報室長 | 糸崎 | 誠 | 二 |
| 教職員課長 | 山田 | 哲 | 也 |
| 文化財課長 | 白井 | 比 | 佐雄 |
| 義務教育指導課長 | 重森 | 栄 | 理 |
| 高校教育指導課長 | 竹志 | 幸 | 洋 |
| 特別支援教育課長 | 三浦 | 直 | 宏 |

教育委員会会議定例会日程

| | | | 頁 |
|------|------------|--|---|
| 日程第1 | 会議録署名者について | | 1 |
| 日程第2 | 報告・協議1 | 令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について | 4 |
| 日程第3 | 第1号議案 | 令和2年度メイプル賞（第1回）の受賞者について | 4 |
| 日程第4 | 第3号議案 | 広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について | 4 |
| 日程第5 | 報 第1号 | 知事の専決処分に対する意見について | 4 |
| 日程第6 | 報告・協議2 | 令和3年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について | 4 |
| 日程第7 | 報告・協議3 | 令和3年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について | 4 |
| 日程第8 | 第2号議案 | 教職員人事について | 4 |
| 日程第9 | 報 第2号 | 教職員人事について | 5 |

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の教育委員会会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いつつ、広島県内にいらっしゃる細川委員、中村委員、近藤委員及び菅田委員につきましては県庁にお集まりいただき、広島県外にいらっしゃる志々田委員につきましては東京事務所からウェブで御参加いただく形で実施させていただきます。よろしくお願いたします。

ウェブ会議で御参加いただく志々田委員につきましては、会議終了後、本日の採決内容につきまして、上部に教育委員会会議定例会と書いてありますA4の用紙に記入・捺印をしていただくこととしております。あらかじめ御了承ください。

それでは、日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、細川委員及び中村委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議をしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は、表彰者の選考に関する案件、第2号議案、第3号議案及び報第2号は、個別の人事に関する案件、報第1号は、議会提案前の内部検討を行うもの、報告・協議2及び報告・協議3は、成案となる前の内部検討について報告を受けるものですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はありませんか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の令和2年度メイプル賞（第1回）の受賞者について、第2号議案の教職員人事について、第3号議案の広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について、報第1号の知事の専決処分に対する意見について、報第2号の教職員人事について、報告・協議2の令和3年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について、報告・協議3の令和3年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択については、公開しないということに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案、第3号議案、報第1号、報第2号、報告・協議2及び報告・協議3を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について

平川教育長： それでは、報告・協議1、令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について、竹志高校教育指導課長、説明をお願いいたします。

竹志高校教育指導課長： 報告・協議1、令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施内容について御報告いたします。

今回御報告いたします内容は、令和3年度入学者選抜において学校長の裁量で実施する内容を取りまとめたものでございます。資料1ページを御覧ください。

まず、選抜（Ⅰ）について説明いたします。実施校数及び学科・コース数は、昨年度から1学科の減となっております。これは、沼南高等学校の普通科が募集停止になることによるものでございます。

次に、選抜方法につきましては、基本方針に、全ての高等学校が共通して実施する面

接に加えて、各高等学校、課程、学科・コースの特色に応じて、学力の検査以外の独自の選抜方法を実施することができることと示しており、これに基づき、各学校が作文、小論文、実技検査等を実施しております。

次に、選抜（Ⅱ）について御説明いたします。選抜（Ⅱ）につきましても、実施校数及び学科・コース数は1学科の減となっております。選抜方法につきましては、基本方針に全ての高等学校が共通して実施する一般学力検査に加えて、各高等学校、課程、学科・コースの特色に応じて、傾斜配点、全員面接、実技検査、自校作成問題による学力検査、一般学力検査と調査書の割合の変更を実施することができることと示されております。このことにつきましては、昨年度から変更した学校がございます。いずれも学校長が、学校、学科・コースの特色や教育目標、求める生徒像に照らして、自校の入学者選抜の在り方について十分検討を重ね、設定したものでございます。

各高等学校の入学者選抜の実施内容につきましては、資料2ページから4ページに掲載しております。また、資料5ページ以降には、選抜（Ⅰ）における学校独自の推薦基準を掲載しております。

なお、選抜（Ⅱ）において、受験者全員面接又は実技検査を実施する学校は、それらの配点及び評価項目を各学校が作成する選抜実施要項において公表することとしております。説明は、以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： 2の選抜（Ⅱ）のところで、調査書重視と書かれている学校が3校ありますけれども、何故、調査書を重視するのですか。

竹志高校教育指導課長： それぞれ先ほど説明しました、各学校において求める生徒像、これに沿った選抜をすることになっております。その際に、調査書を重視するか、一般学力検査の方を重視するかというのがありまして、調査書につきましては、この3年間の学びでこつこつと積み上げたものを大事にする、そういった子供を選抜したいという学校においては、その調査書を重視したような配点で選抜をするということを学校から報告を受けております。

志々田委員： 高校入試の改革の議論の中でも出てきたように、調査書を重視するということは、過去を評価するのとかということの観点が大きくて、これからどうしたいのとかというような、今からの子供たちの学びの伸びを評価しようとするときには、決してプラスの部分だけではなく、どちらかというとなマイナスの部分の大きいのではないかという議論があることは多分重々承知の上で、それでもこの三つの学校は調査書を重視すると言っていることは、それぞれ何なのかなというのととても疑問なのですけれども、例えばでいいので、具体的にどういう条件で、どうしてこの学校が調査書を重視すると言っているのか教えてくださいませんか。

竹志高校教育指導課長： 調査書重視の学校につきまして、幾らかありますけれども、頂いた資料を見たところでございますけれども、その中で志々田委員から御指摘がありましたとおり、本当に未来をつくっていくということが重要ではありますけれども、やはり学校が抱えている様々な課題の中で、本当に定着を図っていきながら、確実に力を付けていくときに、やはりそちらも重視をしていきたいと。もっと言えば、入ったはいいいけれども、後で続かないという生徒も出たくないという思いを持って、やはりそういった子供を大事にしたいというようなことを理由にしている学校というのも、幾らか今見ますと、ある状況でございます。

志々田委員： これまでそうやってきた経緯があり、うまくいってきたという経験の中で、もうすぐ改革があるので大きな変更をする必要がないと考えられるのかもしれないのですけれども、調査書の使い方というのは長年問題にされてきたということをよく踏まえた上で、今の風潮に議論だとかということに引っかからないようにとどうか、何か逆行しないような形で、きちんと有効に利用する方法をしっかりと検討した上で使っていただきたいなと思います。

単純に過去頑張っていたから頑張れるだろうというのは恐らく違うと思いますので、是非三つの学校にはきちんと指標を示して、どう利用するのかということを確認していただければなと思います。以上です。

細川委員： 5ページから始まっているところでございますけれども、選抜（Ⅰ）において、各校の高等学校長が定める推薦基準の内容がここに書いてございまして、その各学校等は、やはり自分の学校の特色とか目指す生徒像というものを持っておられると思うのですけれども、そのことがこの内容・文面で、そこを受験する生徒に明らかになっているののだろうかということをおもうのですが、いかがでしょうか。

竹志高校教育指導課長： 細川委員から御指摘がありましたとおり、もしこの左の学校名等を隠したときに、この学校かというのが分かるかと言われると、明確にできにくい部分も確かにあるというようには感じております。先ほど志々田委員からもありましたけれども、新しい入試改革を進めていこうというところがありまして、そういったところで、本当に自校がどういふ生徒を求めているのかということについては明確にしていけないと思っております。そういうことで、この入試のときだけここに文章化するのではなく、普段から授業づくりも、こういう生徒を育てたいんだというような、先生方が子供と向き合うことでどういふ子供を欲しいということを明確にして、こういった入試の要項等にも生かしていくように指導していかないと感じていられるところでございます。

細川委員： 各高校それぞれ確かに特色を持っておられて、校風とかいろいろな指導の内容とか、クラブもでしょうけれども、それを目当てに受験生が受験をされる場所も大きいとは思いますが、学校が挙げておられる内容がこれだとすれば、子供たちは何をもってこの学校はこういう特色がある学校だということ判断するのかというのが、少し弱いのではないかなというような気がしますので、もう少し書いていただくとかですね、学校長の思いをもっと入れていただくような内容の方が適しているのではないかなというような気がいたします。

竹志高校教育指導課長： おっしゃられたとおり、この内容についても、量だけではなく、明確に伝わるような表記の仕方・内容にしていきたいと思っております。それに加えて、なかなかこの文字だけで理解するのは難しいところがありますので、これから始まりますけれどもオープンスクールでありますとか、ホームページを充実させていくということも併せて指導していきたいと思っております。

中村委員： 私も細川委員と同じような点なのですけれども、高校に入試制度改革、今、明らかになっている方向性を踏まえれば、各学校が独自の特色をやはり打ち出していかなければいけないと思っております。そういうことを踏まえた上で、学校長の裁量で出せる入試制度のその部分が変わっていないところを見ると、数年後にやってくる入試制度改革に向けて残された時間があまりない中で、これで大丈夫かなという、そういう気がいたしました。細川委員からは、この推薦基準の御指摘がありましたけれども、それ以外のところについても、もう少し自分の学校というか、この学校をどうしていくのかというようなことをしっかり考えた上で、入試の独自性を発揮していただきたいと思っております。

竹志高校教育指導課長： 現時点では、確かに去年から大きく変わったところはございませんが、先ほど一つありましたが、選抜（Ⅰ）で大きく変えた学校が1校あります。これは何かというと、今までやっておりました小論文と面接をうまくかみ合わせたような形で、新しいタイプの入試に挑戦したいというような学校です。その狙いは、教育長が示した自己認識、自己開示、自己表現、自己実現というキーワードが出ておまして、これに向けて挑戦してみたいというような学校もありますので、各学校ではもう検討を進めておりますので、これが加速するようにまた指導してまいりたいと思っております。

中村委員： 重ねてになりますけれども、ここを突き詰めていかないと多分埋没してしまうということにもつながりかねないと思っておりますので、お願いしたいと思います。

細川委員： この選抜方式の変更が延期になっているところなのですけれども、令和3年度について、ここでは尾道北高校の総合学科が、こういう自らの学びに関する面談方式というのを入れられたのだと思うのですけれども、各学校で事前準備というわけではないのですが、それを踏まえた動きのようなものはありますか。

竹志高校教育指導課長： 今、学校訪問等もさせていただいておりますけれども、今年はコロナの関係等でその対応の聞取りが多くなっておりまして、実際に入試のところまで聞取りができていないという状況があります。これからまた2学期に向けて学校訪問指導等もしていくということがありますので、この中では是非こういうことも念頭に置いた学校経営でありますとか、教育活動という形で指導してまいりたいと考えております。

細川委員： それからもう1点、最後にですが、刻々と世の中の状況が変わってきている中で、令和3年度の入学者選抜の実施内容についてはこれですという発表はしていただけるのですが、その後の変化について対応をしていかななくてはならない状況が発生したときに、そういう対応策みたいなものまでお考えにはなっておられるのですか。

竹志高校教育指導課長： これはコロナ関係のことだけではなく、ということでしょうか。

細川委員： それを含めて。

竹志高校教育指導課長： これも必要に応じては、受検生が混乱することがないようにということが一番に思っ

ておりますので、適切に対応していきたいと思っております。現時点でも、少し申しましたけれども、コロナ対応については本当に様々なことが想定される状況もありますので、それも含めて今いろいろなシミュレーションをしているという状況でございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

続いて、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

(13:20)

【非公開審議】

第1号議案 令和2年度メイプル賞（第1回）の受賞者について

令和2年度メイプル賞（第1回）の受賞者について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第3号議案 広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について

広島県博物館協議会の補欠の委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

報 第1号 知事の専決処分に対する意見について

知事の専決処分に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり承認した。

報告・協議2 令和3年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について

令和3年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について協議した。

報告・協議3 令和3年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について

令和3年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について協議した。

第2号議案 教職員人事について

県立学校教諭の盗撮しようとした事案に係る人事措置（懲戒免職）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

報 第2号 教職員人事について

小学校長の人事異動について、審議の結果、全員賛成により原案どおり承認した。

(14 : 44)